

2024年4月1日

各位

株式会社鳥取銀行

「鳥取銀行グループサステナビリティ基本方針」の制定について

株式会社鳥取銀行（頭取 入江 到）では、関連会社を含めた鳥取銀行グループ全体において、新たに「鳥取銀行グループサステナビリティ基本方針」を制定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

当行では、2022年4月にサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ経営の実現に向けて議論を重ねてまいりました。本方針は、2021年4月に行った「鳥取銀行SDGs宣言」を発展的に見直し、持続可能な社会の実現や企業価値の向上を目指すために制定したものです。

当行グループは、今後も地域社会の持続可能な発展と課題解決に資するサステナビリティの取組みを実践してまいります。

記

1. サステナビリティ基本方針

【サステナビリティ基本方針】

鳥取銀行グループは、経営の基本理念である「地域社会への貢献と健全経営」にもとづき、持続的な企業価値の向上に努めるとともに、サステナビリティに関する諸課題の解決に積極的に取組み、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

2. 重要課題（マテリアリティ）の設定

「サステナビリティ基本方針」に基づき、地域社会や当行を取り巻くさまざまな課題の中から、当行グループが特に取組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定しました。

【4つの重要課題】

- （1）環境への配慮
- （2）地域社会の持続的発展
- （3）多様な人財の活躍推進
- （4）ガバナンスの強化

※詳細については[こちら](#)をご参照ください。

以上

◀ 本件に関するお問い合わせ先 ▶
経営統括部（森本・片寄）
TEL 0857-37-0260